

シンボルマーク & キャッチフレーズ利用マニュアル

A K I S H I M A



Thanks to you

SYMBOL MARK & CATCHPHRASE
U S A G E M A N U A L

この利用マニュアルについて

この利用マニュアルは、「深層地下水100%水道水のまち・昭島」を市内外に発信していくために作製したシンボルマークとキャッチフレーズを昭島の市民および事業者の皆様に、広く活用していただくための利用方法についてまとめたものです。

CONTENTS

「あきしまの水」とは	3
理念	4
取組の目的	5
キャッチフレーズ	6
シンボルマーク	7
コンセプト	8
オフィシャルデザイン	9
最小サイズと明度差	10
シンボルマークに文字を併記する場合	11
色彩	12
役割	13
PR ロゴマーク	14
利用に関する禁止事項	15
利用許諾申請	17
利用に関する Q&A	20



A K I S H I M A

Thanks to you

深層地下水100%水道水のまち・昭島

あきしまの水とは

深層地下水100%水道水のまち

昭島市の水道水は、事業開始から一貫して地下水のみを水源とした深層地下水100%の水です。現在、東京都の区市町村で、地下水（深層地下水）のみを水源としている自治体は昭島市だけとなっています。

深層地下水流動の一地点での揚水

多摩川上流部の山地や武蔵野台地に降った雨水は、地層を浸透して深い礫層（深層）に入り、深層地下水となります。その水脈の一つが昭島の地下を通っており、昭島市が汲み上げ水道水に活用しています。

水循環の保全

昭島の深層地下水は海・空・山・台地・森林・地下をめぐる大きな水の循環のなかで育まれた水です。山・台地・森林などの水源地域と、海・大気も含めた大きな水循環にかかわる地域全体の環境保全活動の賜物です。

水への感謝

「あきしまの水」は、昭島の人だけのものではなく、武蔵野台地を含む周辺地域の共有財産（公共水）でもあるのです。その恩恵を受けている昭島人は、自然と周囲の環境を保全する人びとに感謝し、周囲への配慮・思いやりを忘れずに、水を大切に使うことが大事です。

理 念

あきしまの水をつたえること

人びとが、「へえ、昭島の人たちは、そんなことを考えて水を使っているんだ」と感心し、共感（シンパシー）が生まれるような昭島の人の生き方・暮らし（ライフスタイル）を表現することを目指しました。

- ◆ 水が主役ではなく、その水の恩恵を受ける人びとが主役です。
- ◆ 水（自然の恵み）を使う人びとの人となりや思い、暮らし（ライフスタイル）をさりげなく表現します。
- ◆ 昭島に暮らす人に深層地下水の豊かな恵みと、そこで暮らすことの幸せを伝え、昭島に暮らすことに誇りを持つことを醸成します。
- ◆ 他地域の人たちに昭島の人の暮らし（ライフスタイル）が素敵・魅力的と感じてもらうことを目指します。

昭島のライフスタイルへ

多摩川上流部の山々や武蔵野台地を含む地域の自然環境の恵みであるあきしまの水（深層地下水）を、日常使えることへの感謝の気持ちを常に忘れず生活すること。それが、昭島スタイル。あきしまの水に感謝！

取組の目的

深層地下水100%水道水のまちを PR

水道水が深層地下水100%であるという魅力在市内外にPRし、「昭島市が上質な住環境を提供できるまちである」というイメージを発信することを狙いとしています。

シンボルマーク&キャッチフレーズの作製と提供

昭島の人や事業者の皆さんに「あきしまの水」について感じ、考え、感謝してもらう機会をつくるために、さらに昭島に暮らす誇りと愛着をもってもらい、他の地域の人びとに昭島の人の生き方や暮らしを知ってもらうために、シンボルマークとキャッチフレーズを作製しました。

このシンボルマーク・キャッチフレーズを使うシーンを作り続けてゆくことで、昭島市内・市外に「あきしまの水」とそれに伴う「誇り・感謝」「ライフスタイル」を伝え、そこに住む人々の中にアイデンティティが醸成されてゆきます。

Thanks

キャッチフレーズ

Thanks to you

人と水が創るファンタジー

Thanks to you は「ありがとう」「あなたのおかげ」などの意味があり、「you」は恵みを与えてくれる自然、水を大切にする人、周囲の環境を保全する人びとなどを表します。



行動指針

Code of Conduct

まもる 保全

私たちは、多摩川上流部の山地、武蔵野台地の豊かな自然環境を守り続けます。

つくる 共生

私たちは、自然や周辺地域の人びととの共生を目指し、「あきしまの水」に関わる多様な取り組み(シビックプライドの醸成に繋がる取り組み)をつくります。

そだてる 共感

私たちは、市内の水道水「あきしまの水」が深層地下水100%であることを伝え、水のある豊かなライフスタイルを育みます。

つたえる 継承

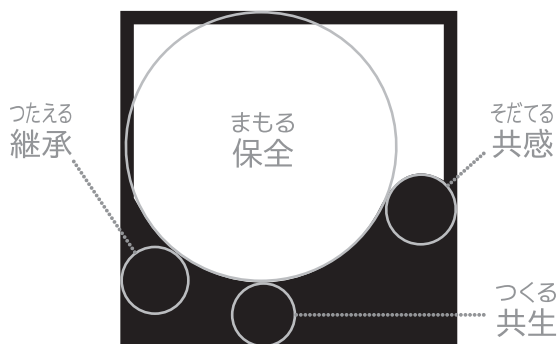
私たちは、子どもや孫など、次世代に昭島スタイル(「あきしまの水」がある豊かな暮らし)と自然の恵み(水)を守ることの大切さを伝えます。

シンボルマーク



Thanks

コンセプト



正方形

シンボルマークは正方形になっています。地下水を揚水する井戸を表しています。

対比する白と黒

「あきしまの水」の恵みを享受している昭島の人が暮らす「地上・外」を白で、地下水を作り出している「地下・内」を黒で表しています。

指針を表す4つの円

4つの行動指針がマークの中に含まれるようにイメージしました。

大きな円は自然の恵み（あきしまの水）を生み出す自然環境の保全・**まもる**を表します。保全は周辺との協力・協調が必要な指針です。外へ向けて表してゆくことを意味するために「地上」を表す「白」の部分に配置しました。

3つの小さな円は（**つくる**・**つたえる**・**そだてる**）です。「地下」を表す「黒」の中に含まれています。その行動指針は昭島に住まう人々の内面に宿る指針をイメージしています。

また、4つの円は水中を湧き上がってくる泡。その泡が母親の胎内を表し、これから生まれる子どもたち、昭島の人の思い、行動、ムーブメントがやさしく包まれていることをイメージしています。

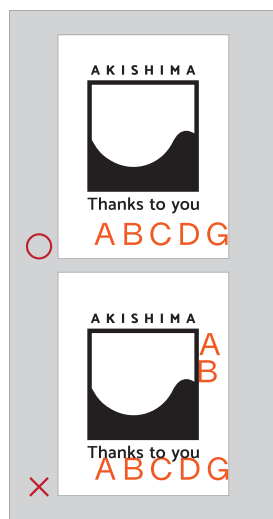
オフィシャルデザイン

シンボルマークは以下のデザインをオフィシャルデザインとします。シンボルマークの周囲には図形の10%以上のスペースを設けなくてはなりません。ただし、スペースの最少サイズは3mmとします。

使用書体欧文書体 Catamaran ExtraBold+SemiBoid



縦型



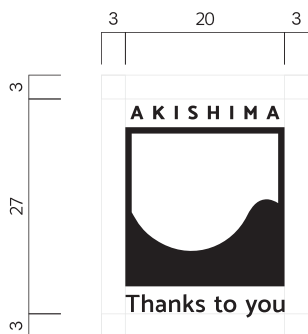
横型

最小サイズと明度差

最小のサイズとクリアランス

使用できる最少サイズは次のサイズまでとします。

○縦型（上下文字あり）



○横型（文字あり）



単位mm

白黒表示明度差は以下のとおりとします。

また、背景とマークの明度差は60%以上とします。

○白黒表示



○白黒反転表示



○明度差60%以上を確保する。



シンボルマーク(オフィシャルデザイン)に 文字を併記する場合

文字の併記

縦型の場合はマーク下にセンターあわせで併記します。書体はMSPゴシックを使ってください。

A K I S H I M A



Thanks to you

深層地下水100%水道水のまち・昭島

横型の場合はマーク下に、横幅にあわせ均等配置で併記します。(ただし、文字数が少ない場合はセンターあわせで併記します)。書体はMSPゴシックを使ってください。



A K I S H I M A

Thanks to you

深層地下水100%水道水のまち・昭島

色彩

シンボルマークのカラーは以下の3色です。

あきしまパッションオレンジ

AKISHIMA
PASSION ORANGE

AKISHIMA



Thanks to you

あきしまウォーターブルー

AKISHIMA
WATER BLUE

AKISHIMA



Thanks to you

あきしまリーフグリーン

AKISHIMA
REAF GREEN

AKISHIMA



Thanks to you



Thanks to you

Pantone152C
M80% Y100%



Thanks to you

Pantone284C
C60% M25%



Thanks to you

Pantone354C
C85% Y100%

昭島市の将来都市像である「元気都市」や「健康」を表現しています。

水の色、深層地下水100%の水道水を表現しています。

昭島の自然の豊かさ、深層地下水をうむ自然の美しさの、新緑の葉を表現しています。

役割

シンボルマークは、シティプロモーションに繋がるものです。長期的な使用を前提にブランドアイデンティティの形成が期待できます。また、多くの市民の方々に活用していただけるようにみなさんが使いやすいように検討いたしました。

「あきしまの水」ブランドのビジュアルをシンボルマークとPRロゴの2本柱で構成することとしました。

シンボルマークはオフィシャルなマークとし、行政だけでなく、市民や事業者の皆さんが使えるように、昭島のアイデンティティを兼ね備えたマークです。

一方、PRロゴは、皆さんが自由に使いやすい用に、シンボルマークをベースとして、一定のデザイン変更や文字の付加を認めています。

シンボルマークとPRロゴを連動させることでデザイン骨子を統一し、一体感と柔軟性をあわせもつものとしします。

シンボルマーク（オフィシャルデザイン）



Thanks to you

オフィシャルなマーク。普遍性があり、シンプルで長く使えるものです。デザインの変更はできません。

PRロゴ（使用例）



Thanks to you

時限的なマーク。デザインの改変を行い使用することができます。

PRロゴの中を文字を追加するなど、使い方に合わせた変更が可能です。

PR ロゴ

PRロゴの利用方法

シンボルマークやPRロゴは、「あきしまの水」を使っている各種の事業や商品（食品）に対して使用することができます。

「あきしまの水でできている」ことを示すことで、昭島のブランド商品としての質の向上と、深層地下水100%の水道水が使えることへの感謝を示すことを目的としています。

訪問者や事業者、市民が「あきしまの水」に、より興味を持ってもらうために、PRロゴとして、シンボルマークをベースに一定のデザイン変更や文字の付加を認めています。

PRロゴを利用する場合には、利用申請の際に利用方法の案を記載して申請してください。

PR ロゴの利用例

屋号等の表示



中神カフェ

商品名の表示



手書き風の表示



デザインの追加



シンボルマーク・PR ロゴ 利用に関する禁止事項

シンボルマークを使用する場合、PRロゴでデザインを改変・追加する場合は次のルールを守らなくてはなりません。以下の変更や改変は禁止します。判断が難しいものは利用申請前に利用申請窓口にご相談ください。

たて・横比率が変わるなど、シンボルマーク自体の図形が変形している



シンボルマークの図形の一部分が欠けている



指定色以外の色を使用しているもの。



ベースとなるシンボルマークの図形の一部分が別の図形で隠れており、元の図形が判別できないもの。



シンボルマーク・PR ロゴ 利用に関する禁止事項

シンボルマークの利用に関して、次に該当する場合は、利用を承認できません。
また、承認後においても該当することが判明した場合には、利用承認を撤回します。

1. シンボルマークの使用によって誤認または、混同を生じさせる恐れがあると認めるとき。
2. シンボルマークおよび昭島市のイメージを損なうおそれがあると認めるとき。
3. 宗教的行事、宗教的活動、政治的活動に使用するとき。
4. 社会問題に関する主義主張及び係争中の声明に関する活動に使用するとき。
5. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に定める営業を行う者が利用する場合
(※販売先が同営業を行うものである場合も含む)
6. 法令又は公序良俗に反し、又は反する恐れがあると認めるとき。
7. 立体物で、かつその表現がシンボルマークの立体物と認められないとき。
8. その他、シンボルマークの使用が適当でないと認めるとき。

利用許諾申請

利用許諾申請

シンボルマーク、PRロゴの利用については、利用許諾申請を行ってください。販売を行う商品に表示する場合においても利用承認を受ければ、原則として無償で利用いただけます。

申請には下記の書類を提出してください。

1. 利用申請書

2. 利用する物品、商品等の見本および利用方法の案

見本が添付できない場合は、写真など確認ができるものを添付してください。

3. 企業・団体等組織の概要

パンフレットなどの既存のものでよいので、添付してください。

申請資料等は、下記に郵送または持参してください。

利用申請窓口（郵送先）

東京都 昭島市 市民部 産業活性課 産業振興係

〒196-8511 東京都昭島市田中町 1-17-1 TEL042-544-5111(代表) 内線 2282

ご持参いただく際は開庁時間にお気を付けください

開庁時間：平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

受付から利用許諾まで

受付から利用許諾まで

利用許諾申請は、以下の流れで実施します。時間に余裕をもってお申し込みください。



利用申請は、シンボルマークとオフィシャルデザイン（下記の2つ）に加え、デザインの変更なども可能としたPRロゴを選択して申請することができます。

AKISHIMA



Thanks to you



AKISHIMA
Thanks to you

to you

利用の承認

利用承認書

利用承認を受けた証として、利用承認書(利用承認番号)を発行します。利用承認番号は、商品1つに対して、1つ発行されます。

出来上がった製品のサンプル納品のお願い

出来上がった製品は、現物を事務局へ郵送ください。郵送できないものは、製品の写真などシンボルマークの利用状況わかるものをお送りください。

利用承認を受けた方に『あきしまの水カード』を配布します

利用承認を受けた方には、以下のあきしまの水の秘密を記載した名刺大のカードデータをお渡しします。あきしまの水の特徴を伝えるツールとして活用ください。



A K I S H I M A

Thanks to you

深層地下水100%水道水のまち・昭島

あきしまの水の秘密

- 地下200mからくみ上げて、概ね24時間以内に使い切るため、新鮮な水がいつも供給されていて、臭気がでない。
- 水を大地が浄化してくれるので、人工的な浄化処理が必要なく、水道法による必要最低限の塩素を加えるだけで供給できる。
- 1年中水温が安定しているので、夏は冷たく、冬は暖かく感じる。

だから飲用に最高で、生活水に最適な水道水を使えるのです。

利用に関する Q&A

Q1 商品にシンボルマークの表示をしたいのですが、利用料は発生するのでしょうか？

A1 利用料は無償です。商品の販売を目的とする場合も、承認を得れば無償で利用できます。

Q2 個人が使用する場合でも、申請が必要ですか？

A2 多数のもの（100部を目安とする）に印刷・表示する場合でなければ、ご家庭等での利用申請は不要です。

Q3 申請書の提出はメールでもよいでしょうか？

A3 申請書は、郵便または持参により提出してください。メールやFAXでは受け付けません。ただし、申請内容の事前調整や相談は、メールでも受け付けます。
(sangyokasseika@city.akishima.lg.jp)

Q4 シンボルマークの図形の色を変えてもかまいませんか？

A4 シンボルマークの図形は、必ず指定の色を使用してください。

Q5 商品と一緒にその商品のカタログやチラシを作ってPRしたいのですが、商品とカタログ・チラシのそれぞれで申請が必要ですか？

A5 申請は商品とあわせて実施していただいて構いません。利用方法として具体的に記載し、申請の際に、そのカタログやチラシも添付してください。

Q6 チームの応援旗やチームのユニホームにシンボルマークの図形を使用することができますか？

A6 利用申請を行い、承認を得れば利用いただくことが可能です。

利用に関する Q&A

Q7 企業や団体の概要書、事業活動や営業のため配布する名刺等の中に、シンボルマークの図形を入れて外向きに配布できますか？

A7 利用申請を行い、承認を得れば利用いただくことが可能です。

Q8 企業の誘客のための広告看板としてシンボルマークの図形を使用することができますか？

A8 利用申請を行い、承認を得れば利用いただくことが可能です。

Q9 「あきしまの水〇〇」、「深層地下水を使った〇〇」など、商品の名前やキャッチコピーに「あきしまの水」等の冠を付けて良いですか？

A9 シンボルマーク図形の表示を行わない場合は、利用申請を行わなくても結構です。（誇大広告とならないようにお気を付け下さい。）

Q10 キャッチフレーズの「Thanks to you」を商品の名前などに使っても良いですか。

A10 シンボルマーク図形の表示を行わない場合は、利用申請を行わなくても結構です。

Q11 キャッチフレーズの「Thanks to you」や「AKISHIMA」のフォントはどんなものを使っても良いですか。

A11 オフィシャルなシンボルマークについては、指定のフォントを活用ください。
PRロゴについては、追加する文字のフォントは自由に設定して申請いただいて結構です。

Q12 シンボルマーク(オフィシャルデザイン)のまわりに文字の追加を行う場合、使用するフォントに制限はありますか。

A12 シンボルマークについては、P.11 に示す通りです。
PRロゴについては、追加する文字のフォントは自由に設定して申請いただいて結構です。

利用に関する Q&A

Q13 PRロゴについて、図形等を追加する場合、どの程度まで認めてもらえるのでしょうか。

A13 P15~16 の「PR ロゴ」および「シンボルマーク・PR ロゴ利用に関する禁止事項」を参照してください。

上記を参照しても不明な点がある場合や質疑がある場合は、事前相談を行ってください。

Q14 シンボルマークの図形は、どのような模様の中にも配置できますか？

A14 背後の模様が商品の単なる背景として認識できる場合には、その上にシンボルマークの図形を配置していただけますが、背後の模様により、シンボルマークの図形がすぐに認識できない場合は利用いただけません。

Q15 シンボルマークの図形の表示に当たり、他に注意すべきことはありますか？

A15 商品の製造責任者・販売責任者を明確に表示してください。

Q16 市外の会社で製造した加工食品を市内の会社に卸して販売してもらうのですが、申請は市外の製造者になるのですか？それとも市内の販売者になるのですか？

A16 製造者、販売者のいずれでも申請は可能ですが、現在は、利用承認は市内の事業者による申請のみに限らせていただいております。

市外の事業者の方で利用承認を受けたい場合は、個別にご相談ください。

あきしまの水シンボルマークの 利用にあたって

以下のことに十分留意してください。

- ① シンボルマークには、昭島市の深層地下水 100% の水道水への感謝の意図が込められていることを常に意識して利用する。
- ② 「あきしまの水」のシンボルマークは昭島市の象徴でもあることを念頭に置き、「あきしまの水」ブランドを育てることを意識して利用する。

また、シンボルマークの利用の際には、必ず所定のデータファイルを使用してください。

Thanks
to you

あきしまの 水が好き

Akishima Water



A K I S H I M A

Thanks to you

深層地下水100%水道水のまち・昭島

お問い合わせ先

東京都 昭島市 市民部 産業活性課 産業振興係
〒196-8511 東京都昭島市田中町 1-17-1
TEL : 042-544-5111(代表) 内線 2282
E-Mail: sangyokasseika@city.akishima.lg.jp

ご来庁いただく際は開庁時間にお気を付けください
開庁時間：平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで



A K I S H I M A

Thanks to you

深層地下水100%水道水のまち・昭島

SYMBOL MARK & CATCHPHRASE U S A G E M A N U A L